

第1回六角川流域水害対策協議会では、流域水害対策計画について、以下の内容を確認した。

○計画期間

河川整備計画、下水道計画、まちづくり関係の計画期間を勘案し、概ね20年を基本として検討する

○目標となる降雨

特定都市河川流域で最高水位を記録した令和3年8月洪水を計画対象降雨とする

○浸水被害対策の基本方針

令和3年8月洪水規模に対して、河川対策だけでなく、流域対策、土地利用のルールづくり等多層的な水災害対策を実施することにより、床上浸水を解消し、「住み続けられるまちづくり」を実現する

○策定までの進め方

六角川流域水害対策計画の基本的な考え方について、事務局案を基本とし、今後、WG(ワーキング)等で流域水害対策計画策定に向けた検討を進める